

令和5年11月

お客さま各位

豊川信用金庫

投資信託関連約款の改定のお知らせ

当金庫では、2024年からの新NISA制度開始に伴い、以下のとおり「非課税口座約款」と「未成年者口座および課税未成年者口座約款」を改定しますので、お知らせいたします。

改定後の約款は、改定前からお取引いただいているお客さまにも適用させていただきますので、あらかじめご了承ください。

なお、約款の全文につきましては、当金庫ホームページ「各種規定のご案内」からご確認いただけます。

1. 投資信託関連約款

- ・非課税口座約款
- ・未成年者口座および課税未成年者口座約款

2. 改定日

令和5年11月20日

3. 主な改定内容

- ・特定累積投資勘定および特定非課税管理勘定にかかる記載追加
- ・現行NISAから新NISAへの定時定額購入取引の継続にかかる記載追加
- ・分配金再投資の取扱いにかかる記載追加
- ・未成年者口座における継続管理勘定への移管にかかる記載追加
- ・その他、内容の軽微な修正

4. 新NISA制度

2024年からの新NISA制度につきましては、お取引店までご照会くださいませ。

【 本件に関するお問い合わせ 】

豊川信用金庫 資金証券部

電話番号 0533-89-2364

受付時間 平日／9:00～17:00

以上